

Q14 教科の指導時間を削って自立活動にあてているので、教科指導にかける時間が減ってしまいます。



特別支援学級担任

自閉症・情緒障がい特別支援学級の場合、カリキュラムが通常学級と同じであるため、教科の授業を削って行わなければならない、特定の教科が遅れがちになります。



通級指導教室担当

通級指導の時間を増やすと、在籍学級での教科学習の時間が減ってしまいます。自立活動の時間の割合はどうすればよいのでしょうか。



特別支援学級担任

特別支援学級の限られた授業時間の中で扱うことができる時間が少なく、どうしたらよいのでしょうか。

A 自立活動の目標を達成するという前提で、各教科等との時数のバランスを取ると共に、児童生徒の実態等から根拠を示して、自立活動の時数を検討します。

設定した自立活動の目標を達成するために必要な時数という視点と、各教科等（通級による指導においては、在籍学級の各教科等）の時数とのバランスの視点から、自立活動に充てる時数を検討します。

自立活動の授業時数を、各学年の標準の総授業時数に加えることもできます。ただ、その場合、小学校又は中学校の総授業時数を上回ることになり、児童生徒の実態及びその負担過重について十分考慮する必要があります。

また、例えば、難聴の児童生徒の場合、音楽の時間を減らす、肢体不自由の児童生徒の場合、体育を減らすなど、障がいの特性に応じて自立活動に充てる時間を確保する考え方もあります。

他方、例えば、自閉症・情緒障がい（知的障がいを除く）特別支援学級の場合、少人数で授業を行うため、通常の学級よりも授業の進行を早くすることで、各教科等全体から又は特定の教科等の時間を減らして、自立活動に充てる考え方もあります。

各教科等の時間は削ることもありますので、自立活動の指導の意義を踏まえ、児童生徒の実態等から時数を設定した根拠を示すことが必要でしょう。

特別支援学級において、交流学級の国語と算数（数学）の時間のみ特別支援学級で授業をするような画一的な教育課程を組んでいると、自立活動の時数が窮屈になります。自立活動のみならず、個々の児童生徒の実態に応じた教育課程の編成が求められています。

